

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	外 136,411	外 762,617,384
配偶者控除額	4,816	73,552,505
基礎、特別控除額	135,943	265,003,980
基礎、特別控除後の課税価格	122,743	428,330,249
贈与税額	122,743	135,841,956
外国税額控除額	7	1,168,994
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	122,743	134,672,962
農地等納税猶予税額	4	101,065
株式等納税猶予税額	8	1,605,387
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	122,743	132,966,509
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。

課税状況（暦年課税分①）

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	126,103	595,518,452
配偶者控除額	4,816	73,552,505
基礎控除額	126,103	138,713,300
基礎控除後の課税価格	121,511	387,521,998
贈与税額	121,511	127,680,306
外国税額控除額	7	1,168,994
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	121,511	126,511,312

課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	10,669	167,098,932
特別控除額	10,186	126,290,680
特別控除額後の課税価格	1,270	40,808,251
贈与税額	1,270	8,161,650
外国税額控除額	-	-
差引税額	1,270	8,161,650

（参考1）住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	21,544	内 142,061,200 167,342,340

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

（参考2）教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	33,001	221,512,188
教育資金支出額（管理契約終了分）	56	138,393

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 22 年 分	93,067	487,557,712	79,631	51,263,996
平成 23 年 分	103,315	531,995,839	89,884	54,597,361
平成 24 年 分	109,499	513,440,270	96,984	50,595,528
平成 25 年 分	124,138	615,451,338	110,017	68,751,021
平成 26 年 分	136,411	762,617,384	122,743	132,966,509

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 22 年 分	81,928	306,026,386	11,524	181,531,326
平成 23 年 分	92,320	346,379,492	11,380	185,616,347
平成 24 年 分	99,565	352,329,905	10,287	161,110,366
平成 25 年 分	113,036	428,261,250	11,557	187,190,089
平成 26 年 分	126,103	595,518,452	10,669	167,098,932

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		136,360	762,507,009	122,652	132,836,282
	修正申告による増差額	597	1,492,718	646	334,756
	更正による増差額	1	500	-	-
	更正等による減差額	167	△ 1,382,843	172	△ 204,529
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 136,411	762,617,384	実 122,743	132,966,509
過 年 分	申 告 額	3,710	16,256,304	3,633	2,877,609
	修正申告による増差額	651	2,398,235	689	505,808
	更正による増差額	1	7,162	1	2,450
	更正等による減差額	405	△ 1,494,868	391	△ 268,278
	決 定 額	2	510,000	2	249,510
	計	実 4,322	17,676,833	実 4,285	3,367,099
合 計	申 告 額	140,070	778,763,313	126,285	135,713,890
	修正申告による増差額	1,248	3,890,953	1,335	840,564
	更正による増差額	2	7,662	1	2,450
	更正等による減差額	572	△ 2,877,711	563	△ 472,807
	決 定 額	2	510,000	2	249,510
	計	実 140,733	780,294,217	実 127,028	136,333,608

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
千 葉 東	1,420
千 葉 南	971
千 葉 西	1,984
銚 子	364
市 川	3,102
船 橋	1,958
館 山	252
木 更 津	675
松 戸	2,410
佐 原	202
茂 原	416
成 田	1,752
東 金	396
柏	1,993
千 葉 県 計	17,895
麴 町	843
神 田	413
日 本 橋	487
京 橋	875
芝	2,012
麻 布	1,742
品 川	1,931
四 谷	1,533
新 宿	1,339
小 石 川	1,456
本 郷	1,409
東 京 上 野	638
浅 草	692
本 所	839
向 島	388
江 東 西	1,422
江 東 東	702
荏 原	784
目 黒	3,102
大 森	1,399
雪 谷	1,945
蒲 田	1,187
世 田 谷	3,062
北 沢	2,878
玉 川	3,169
渋 谷	3,100
中 野	2,024
杉 並	2,357
荻 窪	2,214
豊 島	1,923

税 務 署 名	人 員
王 子	1,368
荒 川	873
板 橋	2,317
練 馬 東	2,383
練 馬 西	1,594
足 立	1,216
西 新 井	854
葛 飾	1,426
江 戸 川 北	1,434
江 戸 川 南	912
都 区 内 計	62,242
八 王 子	1,865
立 川	2,604
武 蔵 野	3,251
青 梅	1,086
武 蔵 府 中	2,677
町 田	1,870
日 野	1,496
東 村 山	2,601
多 摩 地 区 計	17,450
東 京 都 計	79,692
鶴 見	1,040
横 浜 中	1,283
保 土 ケ 谷	1,726
横 浜 南	2,702
神 奈 川	3,183
戸 塚	2,213
緑	4,113
川 崎 南	1,235
川 崎 北	3,447
川 崎 西	1,986
横 須 賀	881
平 塚	1,879
鎌 倉	1,647
藤 沢	2,964
小 田 原	1,041
相 模 原	2,179
厚 木	1,009
大 和	1,848
神 奈 川 県 計	36,376
甲 府	1,368
山 梨	344
大 月	614
鰍 沢	122
山 梨 県 計	2,448
総 計	136,411

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 20	千円 1,354	人 939	千円 25,756	人 -	千円 -
過 年 分	117	16,283	2,380	347,808	3	4,648
合 計	137	17,636	3,319	373,563	3	4,648

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	50,892	61,178,997	536,904
150 万円超	14,834	27,951,184	1,150,002
200 "	36,206	106,978,688	4,251,085
400 "	17,589	90,719,646	8,762,066
700 "	5,569	48,467,968	5,488,232
1,000 "	6,898	102,024,526	8,390,673
2,000 "	3,301	75,725,344	3,661,429
3,000 "	543	20,674,689	3,387,057
5,000 "	252	17,501,453	4,425,910
1 億円超	164	27,361,842	8,501,089
3 "	53	21,060,283	8,250,895
5 "	29	21,695,178	8,633,980
10 "	19	27,372,684	11,787,700
20 "	8	18,850,119	9,402,658
30 "	1	4,200,000	840,000
50 "	2	90,744,407	45,366,603
合 計	136,360	762,507,009	132,836,282

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	50,710	61,016,247	399	387,288
150 万円超	14,636	27,584,110	229	425,262
200 "	35,317	104,210,320	953	2,957,987
400 "	15,659	80,227,826	1,968	10,689,997
700 "	3,708	31,585,193	1,891	17,154,559
1,000 "	3,826	55,740,045	3,058	46,057,815
2,000 "	1,845	40,292,055	1,445	35,127,133
3,000 "	166	6,428,334	376	14,228,770
5,000 "	96	6,783,341	153	10,556,847
1 億円超	79	13,395,597	84	13,745,613
3 "	38	15,115,865	15	5,944,418
5 "	23	17,542,587	6	4,142,591
10 "	18	26,222,994	1	1,149,690
20 "	8	18,850,119	－	－
30 "	－	－	1	4,200,000
50 "	2	90,744,407	－	－
合 計	126,131	595,739,039	10,579	166,767,970

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	153	458,783	40	195,639
	宅地（借地権を含む。）	290	1,033,377	66	416,731
	山林	15,278	100,996,769	3,835	50,251,655
	その他の土地	509	1,351,709	117	527,450
	計	776	2,549,387	186	1,428,642
		実	16,574	実	4,043
家屋、構築物			106,390,025		52,820,117
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	7,969	19,392,044	2,688	8,792,774
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	18	25,167	7	34,469
	売掛金	1	1,500	2	13,768
	その他の財産	12	16,290	2	18,158
	計	254	539,170	7	114,385
		実	285	実	17
有価証券	株式及び出資		582,127		180,780
	公債及び社債	20,989	149,102,540	614	25,429,618
	投資・貸付信託受益証券	208	3,633,989	34	520,420
	計	217	1,058,854	26	474,702
		実	21,340	実	661
現金、預貯金等			153,795,383		26,424,739
家庭用財産		82,622	252,798,309	5,611	75,921,347
その他の財産	生命保険金等	18	33,245	5	37,743
	立木	673	2,550,065	35	242,237
	その他	14	6,935	－	－
	計	5,954	60,190,906	150	2,348,234
		実	6,639	実	184
合 計		実	126,131	実	10,579
			595,739,039		166,767,970

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。